

いきいき茨城ゆめ国体那珂市協賛取扱要項
(平成29年7月5日 第2回常任委員会決定)

1 目的

この要項は、本市で開催する、第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」及び競技別リハーサル大会（以下「国体等」という。）の開催方針に賛同し、協賛の申し出があった場合の取り扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 協賛の内容

協賛の受け入れは、原則として国体等の広報啓発や歓迎装飾に係る物品並びに運営に係る用具及び費用（以下「協賛品等」という。）について行う。

3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、いきいき茨城ゆめ国体那珂市実行委員会（以下「実行委員会」という。）において受け入れる。
- (2) 協賛品等の申込みは、協賛品等申込書（様式第1号）により行うものとする。
- (3) 協賛品等を受け入れた場合は、協賛品等受領書（様式第2号）を発行する。
- (4) 協賛品等の搬入、据付、撤去等に要する費用は、原則として協賛者の負担とする。

4 協賛として取り扱わないもの

- (1) 国体等の趣旨に反するもの。
- (2) 法令等に違反するもの、公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるもの。
- (3) 政治活動、宗教活動等に関するものであると認められるもの。
- (4) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの。
- (5) その他実行委員会が適当でないと認めるもの。

5 協賛の表示

- (1) 協賛品には、協賛者の意向に応じ、協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛品に直接表示することが不適当な場合は、その他の方法により表示するものとする。
- (2) 前号の規定により表示する場合は、協賛者の広告宣伝が必要以上に強調されないよう表示するものとし、文字の大きさ等の表示方法及び表示箇所については、実行委員会と協議し決定する。ただし、既存の製品提供の場合を除く。

6 協賛への謝意

協賛品等の提供を受けたときは、協賛者に対し感謝状の贈呈等により感謝の意を表すとともに、実行委員会ホームページ等にその旨を記載するなど周知を図るものとする。

7 協賛の受け入れ期間

協賛の受け入れ期間は、平成29年7月5日から大会終了までとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

様式第1号

協賛品等申込書

平成 年 月 日

いきいき茨城ゆめ国体那珂市実行委員会
会長 先崎 光 様

申込団体
所在地
名称

代表者氏名 印

那珂市で開催される第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」及び競技別リハーサル大会について、その趣旨に賛同し、下記のとおり協賛を申し込みます。

記

項目	内容等	備考
協賛品名		
仕様(規格・内容)		
数量・単価		
総額(相当額)		
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供 ・ <input type="checkbox"/> 貸与	※レ点チェックして下さい
引渡予定日	平成 年 月 日	
その他特記事項		

<担当者>
所属
氏名
電話番号
FAX

様式第2号

協賛品等受領書

平成 年 月 日

様

いきいき茨城ゆめ国体那珂市実行委員会
会長 先崎 光

那珂市で開催される第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」及び競技別リハーサル大会について、その趣旨にご賛同いただき、下記のとおり協賛品等を受領したことを証明いたします。

記

項目	内容等
協賛品等名	
仕様（規格・内容）	
数量・単価	
総額（相当額）	
協賛方法	提供・貸与
受領日	平成 年 月 日
その他	